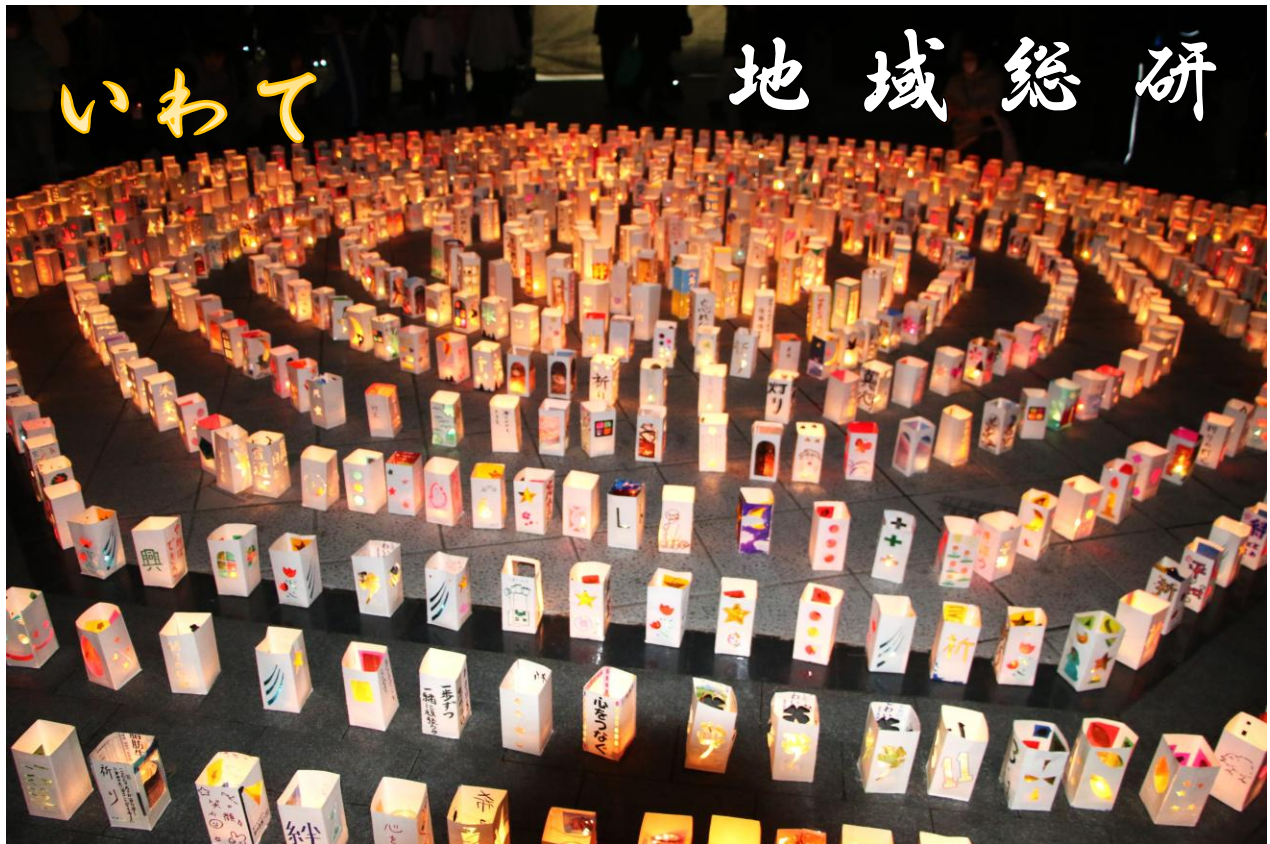


# 通信



東日本大震災から15年「祈りの灯火」(盛岡城跡公園)

## 目次

●表紙写真		1P
●連続講座「岩手の再生」第4回講座「岩手県地域最低賃金引上げを確かなものとするには何が必要か？」		
・「最賃審議会の審議状況や商工業者の意見等について」		2P～3P
岩手県商工会連合会	専務理事 宗形 金吉さん	
・「保育園経営者からの報告」		3P～4P
社会福祉法人わかば会	理事長 鈴木 禮子さん	
・「アンケート集計結果」		4P～6P
岩手県商工団体連合会	事務局長 坂下 豊さん	
・「最低賃金と県の取組について」		6P～7P
岩手県定住推進・雇用労働室	労働課長 菅原 俊樹さん	
●研究所通信員からの報告(4)「まさに血となり肉となる視察研修会」		7P～8P
紫波町佐比内在住	高橋 昭博さん	

NPO法人

# 岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール

Tel・Fax:019-624-6715

メール:i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

岩手地域総合研究所 2025年度  
 連続講座「岩手の再生」第4回講座  
 「失われた30年を取り戻すために」

「岩手県地域最低賃金引上げを確かなものとするには何が必要か？」

連続講座第4回講座は1月31日(土)、盛岡市勤労福祉会館で開催され、27名の参加がありました。その概略を報告します。

「最賃審議会の審議状況や商工業者の意見等について」

岩手県商工会連合会

専務理事 宗形 金吉さん



### 1. 最賃審議会の審議状況

今年度の最低賃金の審議会の審議状況でございます。岩手地方最低賃金審議会は、令和7年6月6日から9月16日まで、5回の審議会と専門部会が開催されました。

今回は、例年より回数結構かなり増えているという状況でございます。それだけ揉めたということなのですが、労働者側の主張ですけれども、労働者

の生計費では消費者物価指数が高い水準で推移している賃金では、春闘が5%台と高水準であったことや、賃金上昇率は昨年を0.2から0.4%上回っているよということ。それから県内景気は直近の指標では緩やかに持ち直しの動きがみられる。これらから、物価上昇に耐える最低賃金にすべきだというような主張でございました。

使用者側の主張ですけれども、本県の倒産発生率は、0.423%、全国で一番高い。

それから令和2年度を100とする企業物価指数は消費者物価指数を大幅に超えているということ。それから、小規模事業者ほど受注減等取引への影響を懸念し、価格転嫁ができていないということ。それから本県の大部分は中小規模業者で、労働者数も9割以上を占めている中で、その労働生産性が非常に低くて、最低賃金の影響を受けやすい。

それから、最後ですけれども、政府の掲げる「賃上げを起点とした成長型経済の実現」はよく理解できますが、隣県との最賃額を過度に意識して実態を十分に踏まれない引き上げが行われれば、中小企業小規模の経営に深刻な影響を与え、地域経済の停滞を招きますよという主張でした。

こういった双方の主張をぶつける中で、審議の中で一定の歩み寄りがありました。何れにしてもその金額の隔りが一定額以上縮まらない状況になって、これ以上審議しても進展が望めないという状況になったために、労

使双方の合意により、公益委員に妥当な金額の提案を求めました。

公益委員の見解ですが、労働者の生計費では最賃Cランク。ABCランクの3段階に全国が分かれておりますが、岩手県はCランクに属します。最新のCランク圏の平均と比較して、消費者物価地域差指数で1.1%を上回り、生計費の上昇は等価消費支出額で最も高いCランクの県の中で最も高いよというところ。

それから賃金の状況で本県の賃金上昇率は全国を上回っております。



賃金支払い能力ではトランプ関係の不透明感は懸念されるものの全国的な景気は回帰と本県の完全失業率が全国平均を下回るなど経済活動は底堅い。県の最低賃金は全国平均との差が103円でCランク各県においてその格差は正が特に意識されており、本県でもこの格差を縮小是正していく努力が必要だよというような見解でございました。

この見解をもとに79円という公益委員の案が出されたところで、到底我々としては納得できないかわけですけれども、その理由が使用者側が退席に立った理由ということで、国の中央最低賃金審議会が地域格差を考慮して示したCランクの皆様、ABランクに今年

度から初めて1円Cランクの金額を上げたのですが、それを大幅にプラス15円を超える金額にする客観的なデータエビデンスが全く示されていない中で、決められたと、コスト高に苦しむ企業の支払い能力に関する客観的データが示されないなどデータに基づく明確な根拠を重視した慎重な審議になっていないということ。それからCランク他県だけとの比較があまりにも優先され、最賃の趣旨に則していない。それだと到底納得できないということと、退席になりました。

最終的には我々退席の中で、労働者側委員と公益委員の多数決で設定されたという経過でございました。

その公益委員の見解の中では、非常に疑問の残るところが多々ありました。

## 2. 岩手県内企業の実情と最賃引き上げの影響等について

本県の地域上昇率が全国平均を上回っていると、これは昨年の目安額よりも岩手県は大幅に上げている。最低賃金は全国平均を上回るのとは当然の結果であって、これは今年のもっと低賃金を決める上での何の根拠にもならない見解なわけですけれども、そういったものが入っていると、特に納得できる客観的なデータ価格物価上昇率は3.3%台ありますし、石破内閣がその当時お話ししたのは、その物価上昇率プラス1%それを考慮していただいた4%台後半ぐらいの数字にしかない

ですけれども、結果的には8.3%という大幅な最賃の引き上げなされた。昨年59円であった時に、岩手県全体の影響率。最賃以下で働く人の割合が3割だったんですけれども、今年影響率まだ出てませんけれども、それを大幅に超える50%近い数字になりかねないということとです。

## 3. 賃上げに必要な取り組みについて 支援機関の立場から

最後に賃上げに必要な取り組みについて、支援機関の立場からいうと、これはあくまで個人的な見解ですが、一番目が円安の是正と適正水準での安定化でございますし、二つ目は分配ルールの見直し、これは税法ルールの改正。今の世の中は資産を持つものと持たせざるものとの二極化進んでおります。

企業の利益は労働者や地域ではなくて、資本金にいく。安倍政権が語ったトリクルダウンは起こらない。法人税を利益貢献度合いに応じて地方に配分する法人税法の見直し、県内に誘致企業とかいっぱい大きな工場がありますけれども、利益貢献度合いに応じて見直しが必要ではないかと。もしくは利益の一定割りを労働者に配慮するよう義務付けるなどの直しが必要ではないかというところで、これはぜひ検討していただきたいというところでございます。

3つ目として、付加価値額の創設支援の強化、労働生産性を高めるためには、分母の労働

者数や労働時間を減らすと、結果として地域のGDPを減らして長期的には自社の持続性を損なうというところで、分子の付加価値額などを創出するというのが非常に重要になります。

## 保育園経営者からの報告

社会福祉法人わかば会

理事長 鈴木 禮子さん

### 1. 保育事業を取り巻く状況

2000年に社会福祉基礎構造改革というものが行われまして規制緩和ですね。195



1年に制定されました社会福祉事業が見直されました、営利を目的とする企業も参入できるようになりました。社会福祉法人は、企業と同じ条件の下で事業を行っていかねばならないという状況に置かれたわけですから。いわゆる運営から経営

へ、そして措置から契約という格好になったわけですね。

そしてこの結果、社会福祉事業のサービスが行われ、社会福祉の質の低下を招いているということになるかと思えます。

認可保育園は児童福祉法24条1項で規定された保育施設でありますので、唯一自治体の委託事業となっております。

今保育所というのは、あの下の方にも書いて

ておりますが、2015年に子ども子育て支援事業がスタートして、これはいわゆる保育制度も介護保険制度と同じような仕組みにしていこうと公助から共助へという流れの中で、2015年にこういうふうに見直されたわけですね。

今現在は入所児童数が大幅に減っておりません。それは、全国の出生数が70万人を割ったという数字で、想定外に進む少子化の中で、保育園も預かる子供達が年々減っているということです。それと同時に、働く保育士が大幅に減少していることですね。減少するというよりも、やっぱり待遇の問題もあるかと思えます。今本当にこれが非常に厳しい状態ですね。

## 2. 人件費を含む運営費は国が示す公定価格による(委託費)

保育園の運営というのは、国が示す公定価格で決まっています。公定価格というのは委託費ということですが、昔は措置費と言われておりましたけれども、この公定価格というのは、現在在籍する子供の年齢とか人数、あるいは常勤や非常勤、調理員の数、その公定価格で決まっているわけですが、その子供の人数に基づいて数が決められるわけですね。保育士の数も決まります。その中に教材費とか事務費など国が設定する単価で積算された価格のもとに職員の人件費が決まるということです。それで、一番の大きな問題は、この

公定価格で決めている最低基準は1948年(昭和23年)に決めたものがそのまま80年後にもまだ生きているということです。

## 3. 社会福祉法人わかば会の賃金

私立保育園の委託費というのは、保育士は26歳まで、それ以上の人26歳の人を基準にして委託費を決めていますので、本当に限界があるわけです。公定価格が示す先ほどの人配置では、子どもの安全確保や質の高い保育は非常に難しいです。ましてや12時間から13時間の保育を行っており、私たちは寄り添う保育ということ、質の高い保育ということ、今頑張ってますけれども、人手のかかる保育を行っておりますので、そのぶん公定価格では賃金は薄まるということです。

うちの法人は、2025年4月からは一時間あたり千円に設定しております。これはやっぱり職員が集まらないということもありまして、パートの職員も保育士の有資格者が多いものですから、やはり千円を切る賃金では到底人が集まってこないということもあります。そして、1時間あたり千円に設定しております。そして12月からは1,031円になりましたので、1,080円に引き上げております。

この時間給を引き上げたことに伴って、採用2・3年目の常勤職員および有期契約職員(1年間の契約職員)15名が最低賃金を割り込む事態になりました。

特に時給にして1,031円を割り込む職

員5名、1,080円を割り込む職員は10名いるということで、本当に職員が集まらないということ、人件費をアプすればこういう結果になるということを改めて思い知らされました。これらの人には3月に差額を支給するということです。

8割が人件費を占めるということですから、普通で考えれば倒産しかねない企業になっているのかなというふうに思います。これは社会保障のあくまでも国の責任なんです。自治体ももちろん関わっていますけれども、国がここにもっと予算を詰め込んでほしいという事です。

## 4. 改善及び支援策

最低でも78年も変わらない公定価格(最低基準)の大幅見直しが急務だということです。ぜひここは予算を回していただきたいなというふうに思っております。あと、子供たちは昔と違って最近はとても気になる子どもたちが多くなりました。

そういう子供達がいっぱいいるということです。ですので、補助の保育士の配置というのを是非県として市として何としても考えてほしいと思います。

## アンケート集計結果

岩手県商工団体連合会

事務局長 坂下 豊さん

最賃が話題になって、思い切って中小零細



業者の皆さんに賃上げについて聞いてみようかなというところでアンケート作って取ったのですけれど、なかなかアンケートは返ってこない、賃上げというのはなかなかやったことがない初めてで、そういう部分で3ヶ月苦勞しながら115人から集めました。

業種について、岩商連は、今年53周年です。最初の部分では小売り、卸し、そして製造が主でした。ところが、この半世紀、街中を見てわかるとおり店がなくなつた。主力は何かというところと今建設業です。1番目の業種は何ですかのアンケートも45・2%は建設業が本当に多いというので、なるほどと思いました。

2番目はコロナ、5年前からコロナがあつて、今は物価高で大変苦勞しています。5年前に比べるとどうですか、というふうに聞いてみました。1割は回復して売上げ上がつてるとすごいですよね。なんで上がったかというところ、コロナで廃業するわけですよ。廃業したお得意様が残つてるところに行つたとそういう状況です。

回復したのが26・8%。だいたいはまだ回復してない。本当に変な状況というのは今の状況です。これが売上げの方です。

3番目に従業員は何人いますか。中小零細

業者では、従業員が0から4と言われている。多いですよ。20人以上は全くいないということ。中小零細業者、本当に地域を支えている底辺という感じです。そこで問題なのは、家族専従というのは予想より多いと感じました。

4つ目は時給に換算するといくらですか。というので、現行の最賃、これは10月から取つたので、現行の最新というのは12月前の状況です。952円と、それが23人とそういう状況です。千円以上は1,500円以上2,000円以上もあるんですよ。あるんだなというのがありました。

次に従業員に給与の支払いどうだという質問です。順調なのが6割。支払いの準備が大変だと38%が遅れて支払っている。ですから、半分以上は順調な支払いなんだけれど、その都度その毎月毎月支払いに困つてると、つまり、手当をしなければ払えないという状況が続いている、そうみてください。

最賃ですけれども、6番目は最賃が1,031円だと支払えない人が出てくるんですね。

そして大変困るそうです。前の部分でも大変なんだから、半分ぐらいは本当に今困つてる状況にあります。これが中小零細業者、地域にへばりついて頑張っている業者の皆さんの真の姿です。

これがじゃあどういふ部分になるかというところ、これ以上上がったら廃業もするとういうこと。廃業すればどうなるかというところ、労働

者が解雇されるというふうになります。悪循環になるということですよ。

聞いてみました。事業主にも事業主月給給料、そして報酬ちゃんともらつてののかと聞きました。

半分はちゃんともらつてるでした。でも、時々減額しているのが19%。恒常的にいつも減額しているのは17%。全く受給できないというのは13%。つまりこの人たちは、自分の給料を減らしてでも、働いている人にはちゃんと給料を支払っている。そういう意味なんです。

自分は年金だけでいいと、もらわなくていいと労働者にあげる。そういう切ないのはこの7番目のアンケートです。

次は売上げを確かかなものにするためには、適正な取引単価にする。そして従業員の負担も軽減したい。従業員自体は高くないけれども、可処分所得を増やすという意味ではこれ大事だと思つています。

次は行政の直接支援全体の流れが県もやつたんだから国にやってくれという、そういう大きな流れがあったけれど、国はなかなかしてくれない。税制の見直し、これも私必要だと思つています。富の再分配です。あるところからないところへ回してくれと。最後に私言いたいのは一つずつではだめなんです。国の直接支援はとっても必要なんです。でもそれだけでは無理が生じる。ですから、上記のように様々な各分野での改善や見直しを総合的に



うことで、無理なく賃上げをすると、こういう方向で様々なところの改善ということをやつていったらいいのではないかと思っています。今言われているのは、最近では本当に商売を営業を廃業させてしまうということで、みな戦々恐々しているのが中小零細業者の立場です。決して賃上げを反対してはるわけではないんです。ですから、みんながみんな丸く地域がよくなれば業者も良くなれば、従業員のお金いっぱいもらえるのがあれば、その地域も良くなるんです。ですから、みんなが丸くなるように力を貸していただければありがたいかなと思っています。

## 「最低賃金と県の取組について」

岩手県定住推進・雇用労働室

労働課長 菅原 俊樹さん

県がどのような形で最賃とそれに対する物価高騰対策の政策ですね。どういうことをやっているかというのを中心にご説明したいと思います。

### 1. 最低賃金の動向

ご案内の通り、1,031円ということで、前年比から79円増え、過去最高の上げ幅だったというのが、去年の12月1日から発効してるというような状況です。グラフにすると、このような形でかなりぐんぐん

上がっているという状況です。

それで、次にここ数年の推移ですが、令和5年の時ですが、この時893円ということで、39円で全国単独最下位になったんですね。これ結構話題というか、いろいろ取り沙汰されたという記憶があります。

やっぱり全国最下位というのが全国的に広まって、議会でもよく聞かれましたし、岩手のイメージとしてはあまり好ましくないような状況になったのかなという風に思っています。それで令和6年ですね。その最賃の改定の時期に審議の時期になったということで、ここで審議会の審議が本格的に始まる前に知事が労働局に行きまして、要請を行ったというのを初めてやりました。そういう中で50円の目安より9円給与プラスということで、952円という形になって、全国最下位というところは脱したという状況でした。

そして、令和7年は1,031円ということで、今度は目安より15円プラスの答申がなされたということで、79円アップということになったということで、これはかなりの上げ幅だなというふうに思っています。

次に、県何をやってるかということなんですけれども、県の特徴的な取り組みの一つとして、物価高騰対策賃上げ支援金事業というのをやっています。この事業を創設した背景を振り返ると、令和5年当時に春闘などで大幅な賃上げが必要になっていって、一方で、事業者の方から価格転嫁とか厳しい中、防衛的

賃上げが迫られるということで、賃上げの原資に対して、直接的な支援を求める声が出てきたところなんです。

あと当然物価高騰、エネルギーの高騰とかそういうのもあって、いろいろ検討した結果、やっぱり賃上げだということになって、令和5年12月に物価高騰対策賃上げ支援金というのを予算化して、次の年の2月から受付開始をしたということです。要は賃上げを原資に直接的な支援というのは、全国でもあまり例がなくて手探りで制度設計したというのを記憶しています。

### 2. 物価高騰対策賃上げ支援金

それで実際どうだったかというところ令和6年に実施したものです。このような形で当時50円以上上げた場合に従業員一人当たり5万円、あとマックスで20人分、最大百万円というようなスキームで組みました。

当時は基本的な考え方としては、最賃の引き上げ支援というよりは、当時、最賃は39円でしたので、その最賃の引き上げ支援というよりはむしろ一般的な賃上げの支援をしようということなんです。物価高騰により、その実際の実質賃金が追いついてないみたいな話もありましたので、そういうことを踏まえて賃上げを加速化しようという趣旨で、この支援金が創設されたということです。この時は最賃は39円アップでしたけれど、59円アップというようになりました。それで、初

めてだったので、どれぐらい来るかもわかりませんが、最終的には、2,800件くらい事業者さんから来て、約10億円支給したという形でございます。

次に、2回目です。去年の事業になるけれども、1回目に引きついで期間でやりました。その時は60名以上賃上げした時に一人当たり6万円。今度は上限増やしてほしいという要望もありましたので、50人分というように形にして、一人最大3百万円というようなスキームでやりました。この60円という上げ幅ですが、この時最賃が59円アップですので1回目の考え方だと70円とか80円ぐらいアップしないとダメになってしまうので、それだとやっぱり厳しいということで、プラス1円、60円という形で、なるべく最賃に近い形で寄せたんですが、中にはそのプラス1円の壁がやっぱり厳しいということで使えないというような意見も正直言えばいたるところです。実際の実績としては、最終的には、2,945の事業者の方から申請がありまして、17億円約3万人の方の支給ができたというような形でございます。

次に、地域別、県庁だと4広域と言っているけれども、いわゆる盛岡とかが入っている圏央域です。そこがだいたい事業所ベースだと37%。あと県南花巻、奥州、一関あたりで40%。あと逆に沿岸地域の宮古から釜石市、大船渡などあたりですね。そちらは割合にすると14%。あと久慈と二戸が入っています県北が

6%ということ、やっぱりこの地域によって厳しい状況というのはなんとなく浮き彫りになっているのかなと感じました。これは1回目も2回目もだいたい申請の割合は同じでした。

事業実施の効果は、私たちは、小規模の事業者さんに活用されたというような認識で、そういう意味では効果あったという風に思っています。

今回の次の支援金、3回目もやることになったのですが、今回最賃が千円突破して1,031円ということ、79円アップということで、過去最高の上げ幅になったわけですから、事業者さんからは厳しいという声もやっぱりあるところです。

### 3. 今回の賃上げ支援金

そういう情勢踏まえながら、今回制度設計して12月議会で提案して議決いただいたところです。今回は賃上げ加速というよりは、事業者が継続的に賃上げできる環境を整えるため、昨年度より要件緩和、対応を拡充した上で、中小企業者に対して支援金を交付するものというところで、今までとは若干賃上げ、最賃の対策もちよつと加味しているような内容になっています。支給対象者はこの通りで、支給要件は、今回も60円の引き上げで据え置きました。

### 4. その他

その他中小企業者等の賃上げ環境整備緊急

支援事業費補助とか、また別な補助金とかも用意して県としても賃上げの支援をやりたいと思っております。

県としましては、基本的には持続的賃上げのためには、生産性向上と価格転嫁の実現による賃上げ原資の確保が重要だと考えているところです。今、ご説明した直接的な支援である賃上げ支援金を岩手ではやっていますし、中小企業支援対策ですね、生産性向上とか、価格転嫁への支援とかやっています。

## 研究所地方通信員からの報告(4)

通信員 いわて地域総研会員

高橋 昭博さん (紫波町佐比内在住)

### まさに血となり肉となる視察研修会

佐比内の地域づくりは着々と進められ、地域運営組織準備委員会を設置して令和7年度以降の具体的な取り組みを展開するために、コミュニティ・子育て・高齢者・安心安全・暮らし仕事・自然環境・農業・ネットワーク・関係人口交流人口の9部門による作戦書を作成し、その実現に向けて奮闘しておりますが今回は、岩手県内でも地域づくりに奮闘しているところがあるということで実施した視察研修の第二弾、一関市を訪問した視察研修会を報告します。

### 親子で地域の未来像を検討する「老松地区」

令和7年1月、道先案内人を令和6年12月に

行った地域づくり勉強会の講師としてお招きした「一関市市民活動センター長」にお願いし、15名で一関市を訪問し、2カ所で研修して頂きました。

最初に訪問した旧花泉町の老松地区は、令和6年4月1日現在、世帯数417戸、1,141人、高齢化率39.9%という6行政区、13集落の地区です。平成26年に「老松みどりの郷協議会」を設立し、翌27年4月に市が公民館を市民センターに移行したことを受け、一関市老松市民センターへと移行し、老松地区地域づくり計画を策定して事業に取り組んでいたが、令和2年度に集落懇談会を開催して集落計画の点検と新たな課題の掘り起こしを開始し、令和3年度には小学4年生から高校生を持つ親子に「親子アンケート」を実施した。

Q子ども…あなたは将来どこに住みたいですか(老松9%)、親…子どもにはどこに住んでもらいたいですか(老松8%)、Q老松のよいところ、嫌なところ、Q悪くならないでもらいたい未来、良くなってもらいたい未来、などのアンケートに対する回答も基にして、課題検討委員会が第2次集落計画書案の検討に取り組み、当初計画の目的では「豊かな住みよい地域を目指す」だったものを「豊かなみどり心やさしい人を 未来につなぐ」へと第2次計画の目的に変更することを皆さんに諮り、理事会を経て令和4年度に総会で決定し、地域づくりに取り組んでいます。

この地区は市民センターの指定管理を受託し

たことで、協議会事務局の職員体制が強化され、「地域づくり」により力を注ぐことが出来るようになったとのことでした。

### 地域要望をどんどん具体化進める「猿沢地区」

午後から訪問した旧大東町の猿沢地区は、令和6年12月現在、571世帯1,445人、高齢者数696人(内75歳以上371人)、高齢化率が45.7%で人口減少率14.9%と少子高齢化が著しい地区で、13行政区で10自治会があり、これらを単位に様々な地域活動が展開されています。平成9年1月に、猿沢地区の産業振興、生活環境、公共施設等の整備計画を住民参加のもとに推進することにより、住民生活の一層の充実を図ることを目的として「猿沢地区振興会」を発足した。平成27年2月、地域協働体として認可を受け、将来計画を策定し実現に向けた取り組みを進めている。合わせて平成20年から採用している公民館指導員を



用している公民館指導員を事務局職員としましたが、この方が女性の方ですが、とにかく「地域愛」にあふれる方で、私たちへの説明も「熱」が強くて圧倒されました。特に地元のお菓子屋さんが高齢化で店をたたみ、ここで作っていた猿沢名物の「羊羹」をなんとか復活させたいとの住民の声を拾い上げ、婦人会に呼びかけて平成28年に見事に復活させたお話しは、我々をいたく感動させ、帰りに私も含め全員



が「復活羊羹」をお土産に買って帰ったくらいです。その他にも、空き家の利活用を検討する「地域ふれあい促進事業」や高齢者住民アンケートによる草刈、雪かき支援を事業化、中山間加算措置を活用し「お助けクラブ」を発足、コミュニティ・カーシェアリング「猿沢カーシェア会」の発足など、地域要望をどんどん具体化していました。

### 話し合いを重ねることとリーダーシップが大事

一関市は平成17年に合併した市ですが、1市5町2村もの自治体が大合併してできた市な訳ですから、そもそも合併後の旧自治体の在り方という大きな課題を克服しなければならぬ中で、さらに地区内の課題の解決なので大変だったと思います。そのような状況の中で、地区内での話し合いに十分に時間をかけて合意形成したことに感心しましたし、やってみてだめな方向転換するなど、フットワーク軽く取り組んでいるのは、先に立っている方のリーダーシップと事務方の熱意の賜物だろうと感じられました。準備委員会のこれからの取り組みに活かさればと思います。

次回の報告は令和7年度の視察研修の予定です。乞うご期待!